⑶　技術提案に関する事項　技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案やプレキャスト製品の採用など契約単価項目で支払うことが出来ない変更提案は不適格とする。

⑷　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、提案書が所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、または１ページあたりの行数が42行を超えている場合は評価指標の「可」と評価する。

また、評価項目①に関する提案数に指定はないが、評価項目②～④に関する提案はそれぞれ最大３提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の提案数を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案は評価指標の「可」と評価する。

管理体制・手法

①　「品質管理」､「安全管理」及び「工程計画」に関して、適正に実施するための体制とその効果　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

品質管理

②　床版の劣化を予防するためのさらなる品質向上　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

安全管理

③　供用中の新名神高速道路亀山連絡路（上り線）での上空・近接施工安全対策（ただし、供用中の新名神高速道路亀山連結路の本線内に設置するもの及び本線規制が必要な技術提案は不適格とする）

下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

工程管理

④　新名神高速道路亀山連絡路（上り線）の通行止め規制時間内での確実な架設計画とするための管理（橋梁本体に係わる部分について、形状・寸法・材質等の変更を伴う提案は不適格とする）　下記の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　標準案に比べ、非常に優れているもの。

良上　良に比べ、やや優れているもの。

良　標準案に比べ、優れているもの。

良下　良に比べ、やや劣るもの。

可　標準案又は標準案と同等であるもの。

不適格　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書､施工管理要領等の記載事項をいう。

⑸　評価点の付与方法

【判定方式】　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

管理体制・手法

①　「品質管理」､「安全管理」及び「工程計画」に関して、適正に実施するための体制とその効果

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格

品質管理

②　床版の劣化を予防するためのさらなる品質向上

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

安全管理

③　供用中の新名神高速道路亀山連絡路（上り線）への上空・近接施工安全対策（ただし、供用中の新名神高速道路亀山連結路の本線内に設置するもの及び本線規制が必要な技術提案は不適格とする）

・技術評価点（40点）優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点・不適格

工程管理

④　新名神高速道路亀山連絡路（上り線）の通行止め規制時間内での確実な架設計画とするための管理（橋梁本体に係わる部分について、形状・寸法・材質等の変更を伴う提案は不適格とする）

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑺　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

②　価格評価点　０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は､Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点　（技術評価点×α）＋(価格評価点×0.5)　αの値は「0.5」とする。

⑻　上記⑺において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑽　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。)を交付する。

①　交付期間　平成25年９月17日（火）から平成25年11月１日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記⑴に同じ。名古屋支社　総務企画部　契約チーム

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（施工計画）並びに入札書（以下「申請書等」という。)の提出期間、場所及び方法等

①　提出期間　平成25年９月17日（火）から平成25年11月１日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。ただし入札書に限定した扱いとして平成25年11月18日（月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　持参すること。入札書については記⑴に記載する部署への郵送も可（提出期限までに必着のこと）

④　申請書及び技術評価資料の確認　申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。